

令和 6 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月定例会議提出

[会 計 管 理 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	4
IV 環 境	該当なし

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀県が締結する契約に関する条例推進事業</p> <p>予 算 額 4,291,000 円</p> <p>決 算 額 4,218,275 円</p>	<p>1 滋賀県が締結する契約に関する条例推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>滋賀県契約審議会の開催や「滋賀県が締結する契約に関する事業者調査」（以下「事業者調査」という。）の実施、「滋賀県の契約に関する取組方針」（以下「取組方針」という。）に掲げる取組項目の実施等、「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づく取組を推進した。</p> <p>ア 滋賀県契約審議会の開催 2回</p> <p>イ 事業者調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格者名簿（建設工事等、滋賀県物品・役務および庁舎管理業務）に登録された 5,479 社を対象 ・回答率 58.7% <p>ウ 取組方針に掲げる取組のうち、新たに実施した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入等について、談合情報があった場合の対応マニュアルを制定 ・総合評価一般競争入札に係る事務処理要領を制定 ・競争入札事務処理要領において、入札参加資格に係る苦情の処理に係る規定を整備 <p>(2) 施策成果</p> <p>取組方針に掲げる取組項目の着実な実施等により、適正な入札・契約事務に係る職員の意識向上を図るとともに、県内事業者の受注機会の確保を図った。</p> <p>また、事業者調査の実施により、入札・契約に関する事業者の現状や意見を把握し、入札・契約事務の改善を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>取組方針に掲げる取組項目のうち、未実施項目を順次実施するとともに、県の入札・契約事務が引き続き適正に行われるよう、職員への研修や相談に対する助言等、更なる支援の充実を図る必要がある。</p> <p>また、条例施行から3年間が経過したことから、取組の実施状況等について総括を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>取組方針に掲げる取組項目のうち、未実施項目の実施に向けた検討および取組を進めるとともに、職員の入札・契約事務の適正化を図るため、効果的かつ継続的な研修の実施や様々な機会を通じた働きかけを行う。</p> <p>また、条例施行後3年間の取組について、滋賀県契約審議会や庁内の推進委員会の意見を踏まえた総括を行うとともに、取組方針や取組項目の見直しを進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>見直し後の取組方針や取組項目に基づき、滋賀県が締結する契約に関する条例の更なる推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(管理課)</p>